



日本碍子がメタウォーター<9551>株式の大量保有報告書を提出



メタウォーター<9551>について、日本碍子が12月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「安定株主として保有しております。」によるもの。

報告書によると、日本碍子のメタウォーター株式保有比率は、30.00%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年12月19日。